

生涯学習部

あらゆる世代の市民がいきいきと輝き
「ワクワクする 人や出会いを育む 文化のまち」

学習ネットワークの強化

1.生涯学習推進体制の強化

生涯学習推進計画策定事業

北河内地区及び大阪市隣接都市
図書館広域利用事業

2.学校・家庭・地域等との連携・協働

学校支援地域本部事業

子ども英会話・理科講座運営事業

めざせ世界へはばたけ事業

25年度教育委員会点検・評価報告書は、「教育の花さくまちめざす 9の目標」を中心・長期ビジョンとして掲げた25年度教育の重点施策を基盤とし、生涯学習部では、「学習ネットワークの強化」と「学習支援の推進」の目標を2つの柱として、さらに実施施策を7つに区分し、それぞれの実施施策において実施された、事業の状況や成果の報告を掲載しました。

なお、掲載の事業単位については、本市企画部門、財政部門においてもオーソライズされた事業を単位とします。

学習支援の推進

3.学習情報の提供

図書館運営事業

図書館市民プラザ分館運営事業

4.学習プログラムの提供

公民館運営事業

文化会館運営事業

子どもの読書活動の推進

5.指導者及びボランティアの育成

スポーツ推進委員育成事業

6.学習施設・機会の充実

音楽と活気のあふれるまちづくり推進事業

地域伝統文化まつり事業

歴史資料館運営事業

歴史遺産整備事業

(仮称) 総合体育館建設事業

7.家庭・地域教育、青少年健全育成の推進

家庭教育支援(つながるハート)事業

子どもの安全見守り事業
・少年補導活動ネットワーク事業

「まなび舎K i d s」事業

「かどま土曜自学自習室サタスタ」事業

青少年の主張事業

生涯学習部

学習ネットワークの強化

「目 標」

◎首長部局・教育委員会の各セクションや、各種附属機関、ボランティア、NPO、大学等との連携・協力など、学習ネットワークの強化を図ります。

総括

○生涯学習推進体制の強化

市の生涯学習施策に関する基本的な方向を明らかにする門真市生涯学習推進基本計画を2ヵ年かけて策定した。本計画は「みんなでつくろう！おもしろいまち・おもしろいまち門真！」という合言葉のもと、基本目標・施策を明らかにし、市民のコラムや生涯学習活動を始めるきっかけとなる10の提案を盛り込むなどわかりやすい内容にすることを心掛けた。策定に至るまで、本市で初めてとなる生涯学習に関するアンケート調査やフォーラムを開催するなど、市民・職員が一丸となって生涯学習の理解の深化に努めた。また、図書館においては、広域利用のパンフレットを窓口に置くなど近隣市間の図書館利用を促進し、また、利用者が必要とする資料の提供に迅速に対応し、市民相互の学習の場を拡大するなど利用者の利便性の確保に努めた。

○学校・家庭・地域等との連携・協働

児童・生徒に対する学習支援という観点から、市民ボランティアが持つ知識や技術を学校の教育活動に活用し、地域社会で子どもを育むため実施する学校支援地域本部事業では、学校と地域の連携が24年度よりも進んだことが成果としてあげられる。また、児童の英語や理科に対する関心を高めるために学習機会を提供する子ども英会話・理科講座については、専門的な知識活用や意欲を高めるためにNPOへの委託や民間企業等との協働により実施した。さらに中学生英語プレゼンテーションコンテストの優秀者を海外に派遣する門真市めざせ世界へはばたけ事業については、24年度を上回る386人の応募があり、各中学校の英語教員参加のもと関西外国语大学生の協力を得て第3回のコンテストに向けて内容の充実した研修が実施できた。第2回海外派遣では、事前に現地の学生とインターネットをとおして会話をを行い交流を行ったほか密度の高い研修を行った。コンテスト・海外派遣参加者の発表会や報告等が各中学校で行われたことにより、他の生徒にも周知され中学生全体の英語学習に対する意欲が向上した。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・施策の基本となる「門真市生涯学習推進基本計画」が、呼びかけの表現を用いたり、コラムを掲載し、市民にわかりやすい内容になっていることは評価できる。今後は計画に沿った事業推進に配慮いただきたい。
- ・市民ボランティア、学校の理科教育や英語教育、市民スポーツなど、学校・家庭・地域との連携を図る取組が行われている。
- ・児童生徒への学習支援については、学校教育との連携のもと、さらなる充実に努めていただきたい。

点検・評価シート

事業名	生涯学習推進計画策定事業		担当課名	生涯学習課							
教育の重点での位置づけ	実施施策	生涯学習推進体制の強化									
事業概要	本市にふさわしい生涯学習社会の実現をめざして基本的な考え方や方向性を整理するとともに、市民及びサークル団体等と市が共通の目標を持てるようなビジョンとなる計画を策定する。										
事業目的 (何のために)	いつでもどこでも誰でも学ぶことができる生涯学習環境を整備することにより、「健康で心豊かに、生きがいのある人生を過ごしたい」という普遍的なニーズに応えるため。										
25年度 事業目標	本計画を策定することにより、生涯学習に関する基本的な方向性を明らかにし、総合的な生涯学習活動の振興を図る。										
対象 (誰・何を)	市民及びサークル団体等（現在、生涯学習活動をしている人や、今後活動しようとしている人）										
事業の内容 手段	生涯学習推進基本計画策定委員会、検討委員会、ワーキンググループの3つの会議において、それぞれの立場から計画の内容を検討する。また、パブリックコメント手続により、市民から広く意見を募集する。										
必要性	本計画は、市民の多様なニーズへの対応、社会教育施設における事業の効果的な実施及び生涯学習施設の適正な配置・連携など本市生涯学習にかかる施策・事業を総合的・体系的に整理・提供し、市民が主体的に活動ができる環境整備に資するために必要である。										
根拠法令等 (条項)	教育基本法第3条（生涯学習の理念） 社会教育法第3条（国及び地方公共団体の任務）										
開始年度	平成23年度										
活動指標	単位 回	実績 H 23 H 24		目標 H 25 H 26		H 27 H 28					
1 策定委員会開催回数	—	3	5	—	—	—					
活動指標	単位 回	実績 H 23 H 24		目標 H 25 H 26		H 27 H 28					
2 策定検討委員会開催数	—	3	5	—	—	—					

成果目標 (今後どのように したいか)	本計画に掲げる基本目標の達成に向けて、基本施策及び計画の実現に向けた府内体制づくりや調査研究などを行う。																				
	成果指標	単位	実績			目標															
			H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28													
1 門真市生涯学習推進基本計画策定		—	—	策定	—	—	—	—													
25年度 事業成果概要		<p>26年3月、門真市生涯学習推進基本計画を策定した。策定においては、パブリックコメント手続きにより広く市民の意見を募集したほか、26年1月に本市で初めてとなる門真市生涯学習フォーラムを開催するなど、計画の策定過程そのものが生涯学習に対する関心を高める契機となった。</p> <p>◇門真市生涯学習フォーラム～みんなでつくろう！おもしろいまち！おもろいまち門真！～</p> <table border="1"> <tr> <td>日 時</td><td>平成26年1月17日（金）午後6時30分～午後8時30分</td></tr> <tr> <td>内 容</td><td>パネルディスカッション</td></tr> <tr> <td>コメンテーター</td><td>今西幸蔵（門真市生涯学習推進基本計画策定委員会委員長）</td></tr> <tr> <td>パ 利 収</td><td>石原正子（門真市生涯学習推進基本計画策定委員会委員） 大西康弘（大峰化学株代表取締役社長） 矢嶋隆弥（NPO法人あいまち門真ステーション職員） 山口洋典（應典院主幹）</td></tr> <tr> <td>オーピング</td><td>京都産業大学アカペラサークルピュアボイシーズ</td></tr> <tr> <td>入場者数</td><td>116人</td></tr> </table> <p>アンケートによると「よかったです」と答えた人が82%、「よくなかった」と答えた人が1%と満足度が高かったことが伺えた。感想としては「生涯学習というものは難しいものだと思っていたが、身近なものだと思うようになった。」「こういうレベルの高い催しが行われたことをうれしく思う。」などの好意的な意見が多く見られた。</p>								日 時	平成26年1月17日（金）午後6時30分～午後8時30分	内 容	パネルディスカッション	コメンテーター	今西幸蔵（門真市生涯学習推進基本計画策定委員会委員長）	パ 利 収	石原正子（門真市生涯学習推進基本計画策定委員会委員） 大西康弘（大峰化学株代表取締役社長） 矢嶋隆弥（NPO法人あいまち門真ステーション職員） 山口洋典（應典院主幹）	オーピング	京都産業大学アカペラサークルピュアボイシーズ	入場者数	116人
日 時	平成26年1月17日（金）午後6時30分～午後8時30分																				
内 容	パネルディスカッション																				
コメンテーター	今西幸蔵（門真市生涯学習推進基本計画策定委員会委員長）																				
パ 利 収	石原正子（門真市生涯学習推進基本計画策定委員会委員） 大西康弘（大峰化学株代表取締役社長） 矢嶋隆弥（NPO法人あいまち門真ステーション職員） 山口洋典（應典院主幹）																				
オーピング	京都産業大学アカペラサークルピュアボイシーズ																				
入場者数	116人																				

(単位：千円)							
年度	総額（決算額）	一般財源	国庫支出金	府支出金	特定財源	市債	その他
23	—	—	—	—	—	—	—
24	2,964	2,964	0	0	0	0	0
25	3,024	3,024	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	基本施策及び計画の実現に向けた府内体制づくりや調査研究。
	26年度 事業目標	門真市生涯学習推進基本計画を策定したため、本事業は廃止する。

点検・評価シート

事業名	北河内地区及び大阪市隣接都市図書館広域利用事業		担当課名	図書館										
教育の重点での位置づけ	実施施策	生涯学習推進体制の強化												
事業概要	<p>図書館の広域利用を促進し、住民相互の学習の場を拡大するため、北河内地域7市の住民（在住・在勤・在学）の図書館利用を可能とするなど、利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>大阪市隣接都市協議会図書館部会において大阪市と門真市で協定を結び、大阪市民と門真市民の相互図書館利用を可能とすることにより、両市住民相互の学習の場の拡大や利用者の一層の利便性の向上に努める。</p>													
事業目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・北河内の広域行政推進のため。 ・北河内地区図書館の相互利用推進のため。 ・大阪市隣接都市協議会の推進のため。 ・大阪市立図書館との相互利用推進のため。 													
25年度 事業目標	北河内各市で広域貸出制度のPRを行い、より一層の利用拡大を図る。 大阪市と相互利用制度のPRを行い、利用促進を図る。													
対象 (誰・何を)	北河内7市（守口・枚方・寝屋川・大東・四條畷・交野・門真）在住・在勤・在学者・大阪市民													
事業の内容 手段	<p>北河内地区公共図書館の広域利用事業に関する協定に基づき、北河内7市在住、在勤、在学者の相互利用（貸出等）を可能とする。</p> <p>また、大阪市隣接都市協議会図書館部会の協定に基づき、本市在住者及び大阪市在住者の相互利用（貸出等）を可能とする。</p>													
必要性	<p>市民に北河内各市の図書館が利用できることをPRし、市域にとらわれず身近で利用しやすい図書館の相互利用を進める制度の促進を図り、図書館が暮らしの中に根づいていくことをめざす。</p> <p>南部で隣接する大阪市との相互利用は、両市民にとって有意義なことであり今後は、門真市民に大阪市の図書館が利用できること、大阪市民に門真市の図書館が利用できることをPRし、この制度の利用促進をより一層図っていきたい。</p>													
根拠法令等 (条項)	門真市立図書館条例施行規則、北河内地区公共図書館の広域利用事業に関する協定書、北河内地区公共図書館の広域利用事業に関する覚書 図書館の相互利用に関する協定書、図書館の相互利用に関する覚書													
開始年度	北河内：平成14年度、大阪市：平成20年度													
活動指標	単位	実績			目標									
	点	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28							
1 年間貸出点数（北河内地区）	56,113	50,760	48,330	49,000	50,000	51,000								
活動指標	単位	実績			目標									
	点	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28							
2 年間貸出点数（大阪市）	5,246	4,947	5,912	6,000	6,100	6,200								

成果目標 (今後どのように したいか)	<p>北河内在住・在勤・在学者が市域に関係なく北河内の図書館を利用し、読書に親しめることをめざし、P Rに努める。</p> <p>門真市民、大阪市民が、両市の図書館を利用し、読書に親しめ、知的欲求を満足させられるように努める。</p>						
	単位 点	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1 門真市民の他市からの借受点数	63, 887	63, 951	60, 772	61, 000	61, 100	61, 200	

25年度 事業成果概要	広域利用者への貸出点数		門真市民の他市からの借受点数	
	守口市	35, 169点	守口市	7, 964点
	枚方市	3, 265点	枚方市	1, 257点
	寝屋川市	7, 423点	寝屋川市	5, 527点
	大東市	895点	大東市	32, 624点
	四條畷市	774点	四條畷市	912点
	交野市	701点	交野市	0点
	その他	103点	合計	48, 284点
	合計	48, 330点	大阪市 (※)	12, 488点
	大阪市	5, 912点	守口市民への広域利用者貸出点数が多いのは、守口市の土地の形状により、本市図書館の方が利用しやすいめだと考えられる。同じく門真市民が大東市から借り受けることが多いのは、その逆になる。今後、門真市民が図書館を利用しやすい環境となるよう広域利用のP Rを続けていく。	

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源			
			国庫支出金	府支出金	負担金	分担金
23	0	0	0	0	0	0
24	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	北河内の広域利用は完全に定着しているが、各市全般的に貸出冊数が減少しており、それに伴って広域利用冊数も減少している。 大阪市の利用は、増減を繰り返しているが、未だ、完全に市民に浸透しているとはいえない。
	26年度 事業目標	北河内7市、大阪市での広域利用のP Rを図り、門真市民の北河内各市や大阪市立図書館の利用、北河内市民、大阪市民の門真市立図書館の利用の増加をさせる。

点検・評価シート

事業名	学校支援地域本部事業			担当課名	生涯学習課										
教育の重点での位置づけ	実施施策			学校・家庭・地域等との連携・協働											
事業概要	地域で活動する団体や地域住民が社会教育等において習得した知識や技術の成果を学校の教育活動に活用し、地域社会全体で子どもを育む体制づくりを推進する。														
事業の内容	事業目的 (何のために)	学校・家庭・地域が一体となり学校教育を支援するため、中学校単位に、学校と地域の連携体制の構築を図り、地域住民の積極的な学校支援活動を促進し、活動を通じて豊かな人間関係づくりと市民力・地域力の向上を図る。													
	25年度 事業目標	地域の学校支援ボランティアを増やし、学校の教育活動支援を促進する。													
	対象 (誰・何を)	小・中学校及び地域と学校支援ボランティア													
	手段	各中学校区に学校支援コーディネーターを配置し、その学校支援コーディネーターが中心となって学校支援活動の企画運営、学校・地域・地域の団体等との総合的な調整役を担い、学習支援、部活動支援、花壇の整備、図書室の支援など、地域の力と学校のニーズをマッチングした学校の教育活動を支援する。													
	必要性	学校・地域・家庭・行政との調整役として学校支援コーディネーターが学校支援活動だけでなく各校区のさまざまな事業を実施されている。また、「学校支援ボランティア制度」を設け、地域住民等の市民ボランティアの登録やボランティア活動の推進を図るなど、地域力・市民力の向上と公民協働を進める上でも必要と考える。													
	根拠法令等 (条項)	教育基本法、社会教育法													
	開始年度	平成20年度													
活動指標		単位	実績			目標									
		回	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28							
1	学校支援コーディネーター会議開催回数		3	6	4	4	4	4							
活動指標		単位	実績			目標									
			H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28							
2															

成果目標 (今後どのように したいか)	市民力・地域力を高めるための調整役である学校支援コーディネーターが学校・地域・家庭の連携強化を図る活動機会を数多くもつことができるようする。												
成果指標	単位 日	実績			目標								
		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28						
1 コーディネーター活動日数 ※平成23年はサタスタ・まなび舎1daysを含む ※平成24年からは学校支援地域本部のみ	435	181	276	193	193	193							
25年度 事業成果概要		<p>大阪府主催「おおさか勉強ワクワクフォーラム」や「教育コミュニティづくり実践交流会」で本市各校区の取組が紹介されるなど、活発に取組が進められている。</p> <p>さらに活動を広げていくためには、地域の学校支援ボランティアの増加が必要である。</p> <p>【学校支援ボランティア登録者数】</p> <table border="1"> <tr><td>平成23年度</td><td>107人</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>125人</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>129人</td></tr> </table>						平成23年度	107人	平成24年度	125人	平成25年度	129人
平成23年度	107人												
平成24年度	125人												
平成25年度	129人												
<p>【主な取り組み】</p> <p>本の読み聞かせ、校区新聞・読書冊子作成（第二中校区） 講演会「命の大切さを考える」（第三中校区） 科学実験、セアカゴケグモ駆除、グラウンド整備（第四中校区） 花壇整備、クラブ活動支援（第五中校区） DASH村・農園整備（第七中校区） 通学合宿、木工教室、科学部活動支援（門真はすはな中校区）</p>													

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	3,434	880	0	2,554	0	0	0
24	1,928	643	0	1,285	0	0	0
25	2,030	896	0	1,134	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	各校区で、学校・地域等のニーズ及び実情に応じた支援活動の実施
	26年度 事業目標	各校区におけるニーズの抽出、支援活動の実施

点検・評価シート

事業名	子ども英会話・理科講座運営事業		担当課名	生涯学習課							
教育の重点での位置づけ	実施施策	学校・家庭・地域等との連携・協働									
事業概要	青少年が学校以外においても学ぶことができる環境を整備するために、英会話・理科講座を開設する。										
事業目的 (何のために)	児童の学習機会を提供することにより学習環境の整備を図り、英語・理科に対する興味関心を高めるため。										
25年度 事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 子ども英会話講座を市内のNPOに委託し、事業内容の充実を図る。 企業や大学に協力依頼し、専門的な知識を活用した実験を行う。 										
対象 (誰・何を)	子ども英会話講座：小学4・5・6年生 理科講座：小学生										
事業の内容 手段	<p>英会話講座・・・地域の外国人等を講師に迎え、前期（5月～10月）と後期（11月～3月）の毎月第2・4土曜日に1時間程度実施する。25年度から委託により実施。</p> <p>理科講座・・・企業・大学等の協力を得て、学校の長期休業日（夏季休業日・冬季休業日・春季休業日）に実施する。</p>										
必要性	<p>英会話講座については、外国人とふれあう機会を設けることで、外国語活動に興味及び関心をもってもらう。</p> <p>理科講座については、専門的知識を有している企業・大学等に行なってもらう理科実験は、学校での授業とはまた違ったものであり、理科に対する興味及び関心をもってもらううえで必要と考える。</p>										
根拠法令等 (条項)	新学習指導要領										
開始年度	平成22年度										
活動指標	単位	実績		目標							
	回	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
1	英会話講座実施回数	40	60	60	60	60					
活動指標	単位	実績		目標							
	回	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
2	理科講座実施回数	9	10	11	12	12					

成果目標 (今後どのように したいか)	英語・理科に対する興味関心を高める。 英会話講座を公益活動団体に委託することにより、より講座内容を充実させる。																											
	成果指標	単位	実績			目標																						
	%	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28																					
1 英会話講座参加率 参加者数/定員		88.8	78.3	72.5	80.0	82.5	85.0																					
成果指標		単位	実績			目標																						
		%	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27																					
2 理科講座参加率 参加者数/定員		60.0	53.9	72.8	75.0	77.5	80.0																					
25年度 事業成果概要	【子ども英会話講座KEIK参加人数】																											
	<table border="1"> <tr><td>門真市民プラザ</td><td>前期19人</td><td>後期15人</td></tr> <tr><td>公民館</td><td>前期10人</td><td>後期20人</td></tr> <tr><td>脇田小学校</td><td>前期10人</td><td>後期13人</td></tr> </table>							門真市民プラザ	前期19人	後期15人	公民館	前期10人	後期20人	脇田小学校	前期10人	後期13人												
門真市民プラザ	前期19人	後期15人																										
公民館	前期10人	後期20人																										
脇田小学校	前期10人	後期13人																										
【子ども理科講座ノーベル実施内容・講師・参加人数】																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>日程</th><th>内 容</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成25年7月31日(水)</td><td>万華鏡制作教室(京都万華鏡ミュージアム)</td><td>48人</td></tr> <tr><td>8月5日(月)</td><td>昆虫教室(箕面公園昆虫館)</td><td>29人</td></tr> <tr><td>8月9日(金)</td><td>自分で動くロボットを作ろう!(大阪国際大学)</td><td>20人</td></tr> <tr><td>8月20日(火)</td><td>お出かけガス科学館(大阪ガス)</td><td>63人</td></tr> <tr><td>12月25日(水)</td><td>環境技術体験教室(大阪工業大学)</td><td>18人</td></tr> <tr><td>平成26年3月27日(木)</td><td>いえコロジー(積水ハウス)</td><td>55人</td></tr> </tbody> </table>								日程	内 容	参加人数	平成25年7月31日(水)	万華鏡制作教室(京都万華鏡ミュージアム)	48人	8月5日(月)	昆虫教室(箕面公園昆虫館)	29人	8月9日(金)	自分で動くロボットを作ろう!(大阪国際大学)	20人	8月20日(火)	お出かけガス科学館(大阪ガス)	63人	12月25日(水)	環境技術体験教室(大阪工業大学)	18人	平成26年3月27日(木)	いえコロジー(積水ハウス)	55人
日程	内 容	参加人数																										
平成25年7月31日(水)	万華鏡制作教室(京都万華鏡ミュージアム)	48人																										
8月5日(月)	昆虫教室(箕面公園昆虫館)	29人																										
8月9日(金)	自分で動くロボットを作ろう!(大阪国際大学)	20人																										
8月20日(火)	お出かけガス科学館(大阪ガス)	63人																										
12月25日(水)	環境技術体験教室(大阪工業大学)	18人																										
平成26年3月27日(木)	いえコロジー(積水ハウス)	55人																										

(単位:千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源			市債	その他
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金		
23	426	73	0	0	0	0	353
24	645	40	0	135	0	0	470
25	1,319	186	0	698	0	0	435

担当課評価	事業の 課題	参加人数が定員に達していない会場もあり、事業内容の充実を図るとともに、それらをHP等で発信していく必要がある。
	26年度 事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 英会話講座:特色ある講座を実施するとともに、HP等で発信する。 理科講座:企業・大学等と連携し、参加者アンケートなどを参考にしながら、より魅力のある講座内容にする。

点検・評価シート

事業名	めざせ世界へはばたけ事業			担当課名	生涯学習課		
教育の重点での位置づけ	実施施策 学校・家庭・地域等との連携・協働						
事業概要 (何のために)	門真市と世界を舞台に活躍するグローカルな人材を育成するため、中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	市在住の中学生に英語による意見発表の機会を提供することにより、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、ホームステイ等を通じて自文化・異文化への理解を深めることにより、国際化に対応できる優れた生徒の育成を図るため。					
	25年度 事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育効果の高い中学生海外派遣研修の継続的実施 生徒自身の意志による中学生英語プレゼンテーションコンテスト応募者数の増加 メディアによる報道回数など本市の英語教育に対する注目度の向上 英語教育の専門家である関西外国語大学教授による本事業に対する評価の向上 					
	対象 (誰・何を)	中学1・2年生					
	手段	教育委員会と教育連携協定を締結する関西外国語大学との協働により、門真市中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、発表する中学生のために事前研修を3回実施した。 本事業は、関西外国語大学教授と教育委員会職員により組織される門真市めざせ世界へはばたけ事業実行委員会によって企画及び実施する。					
	必要性	23年度から小学校5・6年生で英語の授業が必修化されたことにより、英語教育への社会的関心は非常に高まっている。また、23年度中学生英語プレゼンテーションコンテストにおいて、想定以上の応募があるなど、市内でも英語教育に対する関心は高まりつつある。 この機を捉え、大学との協働により国内でも類を見ない事業を発展的に継続することは、市のイメージ向上において非常に効果的であり、市の英語教育の発展に大きく寄与するものと考えられる。					
	根拠法令等 (条項)						
	開始年度	平成23年度					
活動指標	単位	実績			目標		
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1	門真市中学生英語プレゼンテーションコンテスト応募者数	191	367	386	400	420	440
活動指標	単位	実績			目標		
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
2	門真市中学生海外派遣研修派遣者数	—	9	9	9	9	9

成果目標 (今後どのように したいか)	私立へ通う市在住中学生に周知する等、市在住中学生全員の目標となるよう取り組む。 コンテスト出場が今後の目標となるよう、小学校5・6年生に観覧を働き掛け						
	成果指標	単位 点(10点満点)	実績 H 23	実績 H 24	実績 H 25	目標 H 26	目標 H 27
1 「門真市めざせ世界へはばたけ事業」に対する事業評価(平均)		7.1	7.8	7.8	8.0	8.2	8.5
25年度 事業成果概要	<p>関西外国語大学の学生9人、市立中学校英語教諭11人の支援を受け、海外派遣事前研修を3回実施し、研修生の英語力向上を図るとともに、3回目の研修では、現地の学生とSkype(スカイプ)による交流を行うことで、海外派遣への不安軽減に努めた。</p> <p>第3回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテストの出場者を募集したところ386人(前年比19人増)の応募があり、増加傾向にある。</p> <p>コンテストへ出場した17人の中学生は、発表に向けた練習を重ねたことにより、実践的な英語コミュニケーションの能力を高めたほか、英語学習に対する意欲が向上した。</p> <p>事業の成果指標として、関西外国語大学教授2名と大阪国際大学准教授にプレゼンテーションコンテストと海外派遣研修の事業効果・充実度などを10段階評価を行っていただいたところ【7.5】、【8】、【8】の評価を得ることができた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				市債	その他
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	支拂金		
23	473	10	0	463	0	0	0	0
24	4,695	0	0	4,695	0	0	0	0
25	4,729	811	0	3,918	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	・応募者数の増加に向けた周知等、取組の強化 ・市立中学校教員、関西外国語大学との連携
	26年度 事業目標	未だ応募者数が少ない中学校が存在しているので、それらの中学校に積極的に働きかけるなど、応募者数が400人を超えるよう取り組む。

生涯学習部

学習支援の推進

「目標」

◎学習に対する意欲や関心を掘り起こすことから体系的に支援を行い、まち全体で学習成果が循環する「生涯学習社会」を目指します。

総括

○学習情報・プログラムの提供

図書館では、個人貸出冊数の増加や、ボランティアとの協働による読み聞かせ事業の実施回数を増やすなど、図書館利用増に努めた。また、ブックスタート事業については、アンケート調査を実施。その結果、ブックスタート事業の意義について、保護者に周知できていることは確認できたが、図書館利用や館の行事参加につなげられていないことがわかった。今後、子どもへの絵本の読み聞かせの重要性を啓発し、館利用促進を図るための取組を推進していきたい。

○指導者及びボランティアの育成

市民スポーツ振興では、スポーツ推進委員を中心となり、広く市民を対象としたスポーツ教室や校区対抗スリーリッターボール交流会の開催をはじめ、毎年秋の恒例行事である「紅葉ウォーキング」には24年度を上回る85人の参加があるなど成果が見られた。また、総合型地域スポーツクラブは、クラブ独自の教室の拡充を図るために努めた結果、26年度当初より障がい者を対象としたスポーツ教室の開催につながった。

○学習施設・機会の充実

学習に対する意欲向上や郷土への関心の掘り起しとして、25年度から音楽と活気のあふれるまちづくり推進事業を開始した。25年度は、市制施行50周年記念事業として、市の代表的な史跡である伝茨田堤をモチーフにした影絵公演と、記念コンサート『音楽のあふれる街へ みんなでつくる門真の第九』を、それぞれ公民協働により開催し、非常に高い評価をいただいた。今後は、市民参画型事業として第九コンサートが継続されるよう検討していく。

一方、郷土の歴史遺産を後世に継承するため、伝茨田堤のフェンス等を改修したほか、市内10か所の史跡等の案内板を更新した。また、歴史散策マップを作成し、市民参加の歴史ウォーキング、歴史講座を開催するなど、文化財の活用や普及に努めた。また、28年度に開館を予定する(仮称)市立総合体育館が、市民の誰もが利用しやすい生涯スポーツ推進拠点となることをめざし、基本構想で示すコンセプトの具現化を図るために基本設計・実施設計を担う事業者の選定を行った。また、決定された事業者とともに、詳細な調整を図りながら施設建設の概要を示す基本設計を作成した。

○家庭教育支援、青少年の健全育成

不登校など、課題を抱えた家庭へ訪問支援を行う家庭教育支援相談員による支援事業を新規実施し、少しずつ学校へ通うことができるようになった児童が現れるなどの効果がみられた。また、警察O Bのスクールガードリーダーを3名体制とし、下校時の巡回パトロールを強化・充実し、子ども達の安全・安心な環境確保に努めた。学習支援では、かどま土曜自学自習室サタスタ事業で全小・中学校の実施を継続するとともに、まなび舎K i d s 開催校を8校に増やし、学習習慣の定着に向け環境整備を行った。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・図書館利用の促進、学習支援事業、市民スポーツ振興といった具体的な事業は、全体的に見て地道な取組と成果が確認される。
- ・地域の歴史文化の継承事業や課題を抱える児童生徒の支援など、特色ある事業にも積極的に取り組んでいる。
- ・周年記念事業など単年度事業の成果、例えば市民の共有体験、参加意識の醸成などを次につなげができるよう考えていただきたい。
- ・課題を抱えた家庭への支援について、学校教育との連携のもと、さらに活動を充実してほしい。

点検・評価シート

事業名	図書館運営事業			担当課名	図書館						
教育の重点での位置づけ	実施施策	学習情報の提供									
事業概要	<p>赤ちゃんからお年寄りまで市民の知る権利を保障するため、幅広いニーズにあった資料・情報を収集し、図書の貸出やレンタルサービス、行事等により資料・情報提供サービスを行う。</p>										
事業目的 (何のために)	<p>円滑な図書館資料の利用及び維持管理により市民及び図書館利用者の知る権利を保障するとともに、利用者の安全で快適な利用空間を維持するため。</p>										
25年度 事業目標	<p>貸出を中心とする市民の学習支援サービスの充実を図り、暮らしに役立つ図書館をめざす。</p>										
対象 (誰・何を)	<p>市在住・在勤・在学者</p>										
事業の内容 手段	<ul style="list-style-type: none"> ・資料貸出案内 ・予約業務による利用者要求の確実な資料提供 ・広報、ホームページ、図書館案内、見学、実習（職業体験学習）、行事等によるPR活動 ・図書館利用者の様々な調査研究を支援するため、資料の収集、保存 ・図書館資料の整理 ・除籍図書等の有効活用を図るため、団体及び個人への譲与 ・新着案内等による資料情報の提供 ・視覚障がい者の利便性の向上を図るため、対面朗読・資料・情報提供サービス ・施設設備の維持管理 										
必要性	<p>図書館は、読書により心の安らぎをもたらし、知的欲求を満足させるところであり、また、市民の課題解決に向けた取組みを情報提供というかたちで支援していく地域の情報拠点である。</p> <p>行事や調べ学習、団体貸出等の支援により、学校等へのサービスの充実も図り、子どもの読書力、教育力の向上をめざしていく教育機関でもある。</p> <p>利用しやすい図書館をめざし、培ってきた資料・情報の蓄積により、図書館職員（司書）とボランティアを活用した協働による運営になるようつなげていきたい。</p>										
根拠法令等 (条項)	<p>社会教育法、図書館法、門真市立図書館条例、門真市立図書館条例施行規則等</p>										
開始年度	<p>昭和52年</p>										
活動指標	単位	実績			目標						
	点	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
1 年間貸出点数 (本館)		285,271	271,178	257,404	258,750	260,000					
	(全館)	(410,920)	(386,484)	(372,959)	(375,000)	(380,000)					
活動指標	単位	実績			目標						
	件	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
2 レファレンス件数		1,800	1,793	1,668	1,700	1,750					
						1,800					

成果目標		生涯学習の拠点として、多様化する市民のニーズに応えられるように努める。																																																									
成果指標	単位 点	実績			目標																																																						
		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28																																																				
1 市民一人当たりの貸出点数	市民一人当たりの貸出点数	3.18	3.02	2.93	3.00	3.05	3.10																																																				
	市民一人当たりの蔵書点数	1.82	1.89	1.94	2.00	2.10	2.20																																																				
25年度 事業成果概要																																																											
貸出点数（全館） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> <tr> <td>一般書</td> <td>270,796点</td> <td>255,916点</td> <td>247,128点</td> </tr> <tr> <td>児童書</td> <td>123,083点</td> <td>113,848点</td> <td>111,850点</td> </tr> <tr> <td>A V資料</td> <td>17,041点</td> <td>16,720点</td> <td>13,981点</td> </tr> <tr> <td>総合計</td> <td>410,920点</td> <td>386,484点</td> <td>372,959点</td> </tr> </table> 蔵書内訳（全館） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> <tr> <td>一般書</td> <td>161,558点</td> <td>166,180点</td> <td>169,088点</td> </tr> <tr> <td>児童書</td> <td>67,557点</td> <td>70,544点</td> <td>72,594点</td> </tr> <tr> <td>A V資料</td> <td>5,953点</td> <td>5,870点</td> <td>5,902点</td> </tr> <tr> <td>総合計</td> <td>235,068点</td> <td>242,594点</td> <td>247,584点</td> </tr> </table> 予約件数 <table border="1" style="width: 50%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> <tr> <td>19,161件</td> <td>18,809件</td> <td>19,507件</td> </tr> </table> レファレンス件数 <table border="1" style="width: 50%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> <tr> <td>1,800件</td> <td>1,793件</td> <td>1,668件</td> </tr> </table>									平成23年度	平成24年度	平成25年度	一般書	270,796点	255,916点	247,128点	児童書	123,083点	113,848点	111,850点	A V資料	17,041点	16,720点	13,981点	総合計	410,920点	386,484点	372,959点		平成23年度	平成24年度	平成25年度	一般書	161,558点	166,180点	169,088点	児童書	67,557点	70,544点	72,594点	A V資料	5,953点	5,870点	5,902点	総合計	235,068点	242,594点	247,584点	平成23年度	平成24年度	平成25年度	19,161件	18,809件	19,507件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	1,800件	1,793件	1,668件
	平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																								
一般書	270,796点	255,916点	247,128点																																																								
児童書	123,083点	113,848点	111,850点																																																								
A V資料	17,041点	16,720点	13,981点																																																								
総合計	410,920点	386,484点	372,959点																																																								
	平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																								
一般書	161,558点	166,180点	169,088点																																																								
児童書	67,557点	70,544点	72,594点																																																								
A V資料	5,953点	5,870点	5,902点																																																								
総合計	235,068点	242,594点	247,584点																																																								
平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																									
19,161件	18,809件	19,507件																																																									
平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																									
1,800件	1,793件	1,668件																																																									
貸出冊数を増加させるために、25年度において、個人への貸出冊数の変更を行うなど利用増に努めた。 貸出冊数の減少の原因については、人口減少や電子書籍の普及により、青少年の余暇活動の方法が変化していると考えられる。																																																											
(参考) 市民一人当たりの貸出点数 北河内6市(24年度) 平均 6.03点 市民一人当たりの蔵書点数 北河内6市(24年度) 平均 2.76点																																																											

(単位：千円)							
年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				その他
			国庫支出金	府支出金	負担金	分担金	
23	35,549	21,689	12,143	1,717	—	—	—
24	30,803	30,767	—	—	—	—	36
25	35,642	35,604	—	—	—	—	38

担当課評価	事業の課題	滞在型利用者は多いが、貸出冊数の減少に歯止めがかからぬ。書籍等の充実を図る必要がある。
	26年度事業目標	市民の生活に根付いた図書館をめざし、貸出冊数の減少に歯止めをかけ增加させる。

点検・評価シート

事業名	図書館市民プラザ分館運営事業		担当課名	図書館			
教育の重点での位置づけ	実施施策	学習情報の提供					
事業概要	図書館本館業務と連携を図り、地域に根ざした資料・情報提供サービスを行う。						
事業目的 (何のために)	市民の余暇活動と生涯学習を支援するため。						
25年度 事業目標	地元保育施設や幼稚園、学校、自治会等の協力を得て新規登録者及び貸出点数の増加を図る。						
対象 (誰・何を)	北河内7市在住・在勤・在学者、大阪市在住者						
手段	図書の貸出・返却等窓口業務、延滞督促等の資料管理業務、予約処理業務、行事開催等の利用促進業務、学校連携業務、ボランティア支援活動業務、寄贈図書の受入れ整理業務、分館資料によるレンタル業務、子ども読書活動推進業務、廃棄図書リサイクル業務、障がい者サービス業務 ⇒すべてを本館との連携で実施						
必要性	図書館は、すべての市民にとって必要なものであり、特に分館は、南部地域の情報拠点である。南部地域の市民が身近に感じ、気軽に来館できる施設となるよう、より一層の周知の徹底と利用の促進を図る。						
根拠法令等 (条項)	図書館法、門真市立図書館条例・規則・要綱・要領						
開始年度	平成19年度						
活動指標	単位	実績		目標			
	回	H 23	H 24	H 25			
1 読み聞かせ実施回数		85	87	88			
活動指標	単位	実績		目標			
	点	H 23	H 24	H 25			
2 年間貸出点数 (分館)		125,649	115,306	115,555			
	(全館)	(410,920)	(386,484)	(372,959)			
			(375,000)	(377,000)			
			(380,000)				

成果目標 (今後どのように したいか)	参考案内掲示等をし、貸出冊数の増加を図り、子ども読書の推進、市民に役立つ施設としてあらゆる年代の生涯学習の支援を図る。						
成果指標	人	実績			目標		
		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1 読み聞かせ参加者数	989	1,234	1,150	1,250	1,300	1,350	

25年度 事業成果概要	行事活動（読み聞かせ事業以外） ・図書館フェア（本のリサイクル市及びラブリーシアター）															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>譲与者数</td> <td>326人</td> <td>360人</td> <td>499人</td> </tr> <tr> <td>譲与冊数</td> <td>3,350冊</td> <td>3,384冊</td> <td>3,624冊</td> </tr> <tr> <td>ラブリーシアター</td> <td>32人</td> <td>35人</td> <td>53人</td> </tr> </tbody> </table> <p>図書館フェアの「本のリサイクル市」については、平成21年度より実施しており、毎年、譲与者数及び譲与冊数も増加し、図書館フェアとして定着してきたものと考えられる。 また、利便性を図り、こちらで選書したものを分館近隣の幼稚園や小学校に配本を行った。</p>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	譲与者数	326人	360人	499人	譲与冊数	3,350冊	3,384冊	3,624冊	ラブリーシアター	32人	35人
	平成23年度	平成24年度	平成25年度													
譲与者数	326人	360人	499人													
譲与冊数	3,350冊	3,384冊	3,624冊													
ラブリーシアター	32人	35人	53人													

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金	分担金	寄附金
23	9,889	4,352	5,537	—	—	—	—
24	7,440	7,434	—	—	—	—	6
25	10,545	10,540	—	—	—	—	5

担当課評価	事業の 課題	分館が市民に定着しつつあるものの、貸出点数は横ばい傾向にあるので書籍の充実を図る必要がある。
	26年度 事業目標	保育施設や幼稚園、学校及び自治会等、地域の協力を得て新規登録及び貸出点数の増加を図る。

点検・評価シート

事業名	公民館運営事業			担当課名	生涯学習課			
教育の重点での位置づけ	実施施策		学習プログラムの提供					
事業概要	市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため、公民館の運営を行うほか、公民館を活用した多様な講座等を開設する。							
事業の内容	事業目的 (何のために)	市民の文化活動を積極的に支援し、本市の文化の振興を図るとともに、地域に根ざす公民館として、市民の豊かな人間関係の形成に寄与する。						
	25年度 事業目標	講座等参加者数の増加 施設の使用者数の増加						
	対象 (誰・何を)	市民等						
	手段	多様な講座等の開催 公民館まつりの開催						
	必要性	公民館は、社会教育法第20条において、市町村その他一定区域内の住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると定められており、本市においてもこの目的達成のために、条例により公民館を設置することを定めているため。						
	根拠法令等 (条項)	社会教育法、門真市立公民館条例、門真市立公民館運営審議会条例						
	開始年度	昭和61年度						
活動指標	単位	実績			目標			
	団体	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	
1	講座等参加者数	1,127	1,098	885	1,000	1,050	1,100	
	活動指標	単位	実績			目標		
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	
2	公民館まつり参加者数	1,500	1,900	1,730	1,800	1,900	2,000	

成果目標 (今後どのようにしたいか)	講座等の開設や生涯学習情報の提供を通じて、施設の使用者数の増加を図りたい。講座等の開設においては、学んだことなどを地域社会に還元することができるよう、指導者等の活用を図りたい。						
成果指標	単位	実績			目標		
		人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
1 施設の使用者数			51,413	44,860	46,590	47,500	48,000
次の講座等を開設し、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与することができた。講座等の一部では、サークルの指導者に学んだことなどを地域社会に還元するために講師を依頼した。							
25年度 事業成果概要	事業名	事業内容	開催回数	対象者	参加者数		
	日本語読み書き学級	日本語の読み書きやコミュニケーションの学習	36回	18歳以上の市民	266人		
	高齢者パソコン講習会	ゆっくり学ぶはじめてのパソコン教室の開催	12回	60歳以上の市民	19人		
	ふれあい体験交流事業	いきいきライフ講座の開催					
		・60歳以上のパソコンステップアップ講座	12回	同上	32人		
		・はじめての押絵等	4回	市民	14人		
		・親子料理教室等	3回		53人		
		子どもアクセサリー教室等の開催	4回	小学校低学年まで	160人		
	公民館まつり	わんぱくランドの開催	2回	小学校低学年まで	80人		
		ダンスパーティー・カラオケ発表会・サークル作品展示会・サークル舞台発表会・模擬店等	1回	市民	1,730人		
	国際交流事業	おしゃべりサロンの開催	8回	日本に在住する人	261人		

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	28,613	28,613	0	0	0	0	0
24	12,954	12,954	0	0	0	0	0
25	12,564	12,564	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	サークル登録団体会員の高齢化
	26年度事業目標	講座等参加者数の増加 施設の使用者数の増加

点検・評価シート

事業名	文化会館運営事業			担当課名	生涯学習課							
教育の重点での位置づけ	実施施策		学習プログラムの提供									
事業概要	市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため、文化会館の運営を行うほか、文化会館を活用した多様な講座等を開設する。											
事業目的 (何のために)	市民の文化活動を積極的に支援し、本市の文化の振興を図るとともに、地域に根ざす文化会館として、市民の豊かな人間関係の形成に寄与する。											
25年度 事業目標	講座等参加者数の増加 施設の使用者数の増加											
対象 (誰・何を)	市民等											
手段	多様な講座等の開催 ふれあいまつりの開催											
必要性	文化会館は公民館類似施設として位置づけられ、公民館は、社会教育法第20条において、市町村その他一定区域内の住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると定められており、本市においてもこの目的達成のために、条例により文化会館を設置することを定めているため。											
根拠法令等 (条項)	社会教育法、門真市立文化会館条例、門真市立公民館運営審議会条例											
開始年度	昭和43年度											
活動指標	単位	実績			目標							
	団体	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27						
1 講座等参加者数		604	789	677	680	690						
活動指標	単位	実績			目標							
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27						
2 ふれあいまつり参加者数		3,628	3,636	3,508	3,600	3,700						

成果目標 (今後どのように したいか)	講座等の開催や生涯学習情報の提供を通じて、施設の使用者数の増加を図りたい。講座等の開設においては、学んだことなどを地域社会に還元することができるよう、指導者等の活用を図りたい。							
成果指標	単位	実績			目標			
		人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 28	
1 施設の使用者数		69, 508	60, 191	59, 506	60, 000	60, 500	61, 000	
25年度 事業成果概要	次の講座等を開設し、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与することができた。講座等の一部では、サークルの指導者に学んだことなどを地域社会に還元するために講師を依頼した。							
	事業名	事業内容			開催回数	対象者	参加者数	
	高齢者生きがい事業	わくわく元気講座の開催 (早口言葉、朗読等)			4回	市民	86人	
	家庭教育学級	家庭教育学級の開催 (ベビーマッサージ等)			5回	小学生まで と保護者	73人	
	女性セミナー	元気アップ講座の開催 (体操、園芸、コンサート等)			4回	女性	106人	
	子育て体験交流事業	子ども教室の開催 (オセロ、手芸、科学教室等)			7回	小学生	392人	
	サークル公開講座（一日体験）	サークル公開講座の開催 (社交ダンス、英会話等)			14回	市民	20人	
		ふれあいまつり			作品展、舞台発表会、模擬店等	1回	市民	3, 508人

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金	分担金	寄附金
23	11, 794	11, 794	0	0	0	0	0
24	13, 369	13, 369	0	0	0	0	0
25	18, 578	18, 578	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	サークル登録団体会員の高齢化
	26年度 事業目標	講座等参加者数の増加 施設の使用者数の増加

点検・評価シート

事業名	子どもの読書活動の推進			担当課名	図書館						
教育の重点での位置づけ	実施施策	学習プログラムの提供 家庭・地域教育、青少年健全育成の推進									
事業概要	<p>ブックスタートは新生児4ヶ月健診時に、絵本等をプレゼントとともに新生児に読み聞かせを実施する。</p> <p>図書館利用の促進のため、「おはなしのじかん」等の行事により読書の楽しさを啓発するとともに、幼児、児童への情操を高める。</p> <p>一日図書館員や職業体験などにより、図書館を身近に感じてもらい、本との出会いを促す。</p>										
事業目的 (何のために)	<p>絵本の読み聞かせ等をとおして本に親しむ環境づくりや、関係部局と連携し乳幼児サービスの充実を図る。</p> <p>学校、幼稚園、保育所等と連携し、読書環境の充実や調べ学習等の支援に努めるとともに、ボランティアとの協働により各種行事を通じ読書活動を推進するため。</p>										
25年度 事業目標	各種行事のPRを行い、乳幼児から18歳までの広い年齢層に図書館利用の促進を図る。										
対象 (誰・何を)	乳幼児及びその保護者、18歳までの児童、子どもの読書活動に係るボランティア										
事業の内容 手 段	<p>新生児と保護者を対象にブックスタート事業、幼児・児童を対象に様々な読み聞かせ行事等を実施する。</p> <p>また、小中学生や高校生を対象に一日図書館員や職業体験を実施する。</p>										
必要性	子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことができないものである。本と子どもが出会うためにも、読み聞かせ事業は重要な事業であり、各種行事は図書館への誘いとなる。また、子ども達へ本の楽しさを伝えるボランティアの育成を図る。										
根拠法令等 (条項)	子どもの読書活動の推進に関する法律 門真市子ども読書活動推進計画										
開始年度	子どもの読書活動 昭和52年度 ブックスタート 平成22年度										
活動指標	単位	実績			目標						
	回	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
1 読み聞かせ実施回数	166	170	176	180	185	190					
活動指標	単位	実績			目標						
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 28					
2 ブックスタート絵本配布者数	903	936	852	875	900	930					

成果目標		絵本の読み聞かせや各種行事をとおして、豊かな心を育むとともに図書館の利用をめざす。また、赤ちゃんと保護者に絵本を読み手渡することで、親子のつながりが深まることや、乳幼児に絵本を読んであげることの大切さを認識してもらい、家族での図書館利用につなげる。																																																														
成果指標		単位	実績			目標																																																										
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28																																																									
1	読み聞かせ参加者数 (定例+随時)		1,832	2,134	2,483	2,550	2,600	2,650																																																								
成果指標		単位	実績			目標																																																										
		点	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28																																																								
1	児童書貸出冊数		123,083	113,848	111,850	120,000	127,500	135,000																																																								
25年度 事業成果概要		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の実施状況</th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>おはなしのじかん</td><td>100回</td><td>906人</td></tr> <tr><td>絵本の広場</td><td>41回</td><td>335人</td></tr> <tr><td>絵本の広場スペシャル</td><td>4回</td><td>124人</td></tr> <tr><td>赤ちゃんふれあい絵本タイム</td><td>24回</td><td>883人</td></tr> <tr><td>英語で楽しむおはなしの会</td><td>4回</td><td>151人</td></tr> <tr><td>絵本の好きな子よつといで</td><td>1回</td><td>22人</td></tr> <tr><td>クリスマスおはなし会</td><td>1回</td><td>21人</td></tr> <tr><td>親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会</td><td>1回</td><td>41人</td></tr> <tr><td>絵本の読み聞かせボランティア養成講座</td><td>3回</td><td>45人</td></tr> <tr><td>親子であそぼう（おはなしへの誘い）</td><td>2回</td><td>42人</td></tr> <tr><td>読み聞かせ実践講座</td><td>3回</td><td>35人</td></tr> <tr><td>手づくりあそび</td><td>3回</td><td>77人</td></tr> <tr><td>ビデオ上映会</td><td>1回</td><td>38人</td></tr> <tr><td>一日図書館員</td><td>1回</td><td>6人</td></tr> <tr><td>職業体験学習</td><td>6回</td><td>13人</td></tr> <tr><td>図書館見学・案内</td><td>5回</td><td>230人</td></tr> <tr><td>幼稚園出前講演会</td><td>4回</td><td>229人</td></tr> <tr><td>出張おはなし会</td><td>52回</td><td>2,331人</td></tr> </tbody> </table>						事業の実施状況	実施回数	参加人数	おはなしのじかん	100回	906人	絵本の広場	41回	335人	絵本の広場スペシャル	4回	124人	赤ちゃんふれあい絵本タイム	24回	883人	英語で楽しむおはなしの会	4回	151人	絵本の好きな子よつといで	1回	22人	クリスマスおはなし会	1回	21人	親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会	1回	41人	絵本の読み聞かせボランティア養成講座	3回	45人	親子であそぼう（おはなしへの誘い）	2回	42人	読み聞かせ実践講座	3回	35人	手づくりあそび	3回	77人	ビデオ上映会	1回	38人	一日図書館員	1回	6人	職業体験学習	6回	13人	図書館見学・案内	5回	230人	幼稚園出前講演会	4回	229人	出張おはなし会	52回	2,331人
事業の実施状況	実施回数	参加人数																																																														
おはなしのじかん	100回	906人																																																														
絵本の広場	41回	335人																																																														
絵本の広場スペシャル	4回	124人																																																														
赤ちゃんふれあい絵本タイム	24回	883人																																																														
英語で楽しむおはなしの会	4回	151人																																																														
絵本の好きな子よつといで	1回	22人																																																														
クリスマスおはなし会	1回	21人																																																														
親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会	1回	41人																																																														
絵本の読み聞かせボランティア養成講座	3回	45人																																																														
親子であそぼう（おはなしへの誘い）	2回	42人																																																														
読み聞かせ実践講座	3回	35人																																																														
手づくりあそび	3回	77人																																																														
ビデオ上映会	1回	38人																																																														
一日図書館員	1回	6人																																																														
職業体験学習	6回	13人																																																														
図書館見学・案内	5回	230人																																																														
幼稚園出前講演会	4回	229人																																																														
出張おはなし会	52回	2,331人																																																														
<p>行事の参加人数増加の要因は、「赤ちゃん絵本タイム」参加者が「おはなしのじかん」にも積極的に参加したためである。</p> <p>また、毎月、広報やタウン誌に図書館行事の掲載及び行事回数を増加させる等、利用促進に努めた。</p>																																																																

(単位：千円)							
年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	1,182	132	—	1,050	—	—	—
24	1,133	348	—	785	—	—	—
25	1,032	314	—	718	—	—	—

担当課評価	事業の課題	総合的には読み聞かせ行事の利用者は増加しているが、個々に比較すると「絵本の広場」の幼児、児童向きの行事の利用が減少している。「ブックスタート」参加者が、フォローアップ事業のひとつである「あかちゃん絵本タイム」など、図書館利用の拡大を図る必要がある。
	26年度事業目標	P R の充実を図り、すべての読み聞かせ行事等の利用増を図っていきたい。「ブックスタート」については、配布率の増加、フォローアップ事業の充実、ブックスタート利用者をより図書館利用に結び付ける。

点検・評価シート

事業名	スポーツ推進委員育成事業		担当課名	スポーツ振興課					
実施施策	指導者及びボランティアの育成								
事業概要	市民スポーツの推進のための事業の実施に向け、各種研修を通じて市民に対するスポーツの実技の指導及び助言を行う。								
事業目的 (何のために)	健康づくりから本格的なスポーツまで、多様なスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくり及びスポーツの推進に係る体制の整備を図るため。								
25年度 事業目標	市民の誰もが気軽に参加できるニュースポーツの普及を総合型地域スポーツクラブと連携して図るとともに、ライフステージに応じた生涯スポーツ推進環境の整備に努める。								
対象 (誰・何を)	スポーツ推進委員（スポーツ基本法第32条関係）								
事業の内容	<p>手 段</p> <p>スポーツ推進委員が、市民を対象とした「スポーツ教室」や「紅葉ウォーキング」を開催するなど、スポーツレクリエーション活動の促進を図る。 また、毎年2月には1年間の研修の成果発表の場として「校区対抗スリータッチボール交流会」を開催し、資質の向上に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの支援も積極的に行う。</p>								
必要性	<p>スポーツは、心身の健全な発達をはじめ、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心の涵養等、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。</p> <p>このことから、市民が自主的にかつ安全な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、楽しみながら、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会の確保を図るためにも、その中心的な役割を担う「スポーツ推進委員」の育成が必要となる。</p>								
根拠法令等 (条項)	スポーツ基本法 門真市スポーツ推進委員に関する規則								
開始年度	昭和37年度								
活動指標	単位	実績			目標				
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27			
1	スポーツ推進委員数	25	30	30	30	35			
活動指標	単位	実績			目標				
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27			
2	スポーツ教室等の参加人数	209	252	255	270	285			
						H 28			

成果目標 (今後どのようにしていか)	スポーツ推進委員を中心として開催する各小学校区対抗の「スリータッチボール交流会」などのスポーツ活動を継続し、総合型地域スポーツクラブと連携して、ニュースポーツの普及をはじめ、子どもからお年寄りまで幅広く参加できる機会を提供する。																																			
	成果指標	単位	実績	目標																																
1	市民全体の参加割合	%	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28																												
25年度		スポーツ推進委員に対して次の研修を実施し、ニュースポーツの普及啓発の指導法等のスポーツ活動に関する能力向上に努めた。																																		
事業成果概要		研修の成果として、スポーツ推進委員が中心となり、次のスポーツ活動を実施した。																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>内容</th> <th>場所</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年5月17日(金)</td> <td>北河内地区スポーツ推進委員協議会研修会</td> <td>寝屋川中央公民館</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>6月2日(日)</td> <td>門真市スポーツ推進委員スポーツ研修会</td> <td>速見小学校</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>9月14日(土)</td> <td>大阪府スポーツ推進委員協議会研修会</td> <td>なみはやドーム</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>11月14日(木)</td> <td>全国スポーツ推進委員協議会研修会</td> <td>和歌山県和歌山市内</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>平成26年2月7日(金) 8日(土)</td> <td>近畿スポーツ推進委員研究協議会研修会</td> <td>滋賀県近江八幡市</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>2月22日(土)</td> <td>北河内地区スポーツ推進委員協議会研修会</td> <td>大東市立市民体育館</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>							日時	内容	場所	参加人数	平成25年5月17日(金)	北河内地区スポーツ推進委員協議会研修会	寝屋川中央公民館	5人	6月2日(日)	門真市スポーツ推進委員スポーツ研修会	速見小学校	20人	9月14日(土)	大阪府スポーツ推進委員協議会研修会	なみはやドーム	7人	11月14日(木)	全国スポーツ推進委員協議会研修会	和歌山県和歌山市内	3人	平成26年2月7日(金) 8日(土)	近畿スポーツ推進委員研究協議会研修会	滋賀県近江八幡市	1人	2月22日(土)	北河内地区スポーツ推進委員協議会研修会	大東市立市民体育館	4人
日時	内容	場所	参加人数																																	
平成25年5月17日(金)	北河内地区スポーツ推進委員協議会研修会	寝屋川中央公民館	5人																																	
6月2日(日)	門真市スポーツ推進委員スポーツ研修会	速見小学校	20人																																	
9月14日(土)	大阪府スポーツ推進委員協議会研修会	なみはやドーム	7人																																	
11月14日(木)	全国スポーツ推進委員協議会研修会	和歌山県和歌山市内	3人																																	
平成26年2月7日(金) 8日(土)	近畿スポーツ推進委員研究協議会研修会	滋賀県近江八幡市	1人																																	
2月22日(土)	北河内地区スポーツ推進委員協議会研修会	大東市立市民体育館	4人																																	

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源					
			国庫支出金	府支出金	負担金	分担金	寄附金	市債
23	682	682	0	0	0	0	0	0
24	849	849	0	0	0	0	0	0
25	738	738	0	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	扱い手の高齢化等を背景として、校区により「スポーツ推進委員」の配置人数に差が生じている。
	26年度事業目標	「スポーツ推進委員」の更なる資質向上をめざすとともに、校区毎の配置人数の適正化を検討する。

点検・評価シート

事業名	音楽と活気のあふれるまちづくり 推進事業		担当課名	生涯学習課						
教育の重視での位置づけ	実施施策	学習施設・機会の充実								
事業概要	市民が音楽等を楽しむ機会を増やし、市民であることの誇りを育むことのできる環境を整えるとともに、市外に居住されている方が門真市に対して抱く都市イメージの向上を図るため、ルミエールホールやまちかど・まちなかにおけるコンサートの開催や音楽の振興に関する情報発信等を行う。									
事業の内容	事業目的 (何のために)	門真市文化芸術振興基本方針において重点施策として位置づけている門真の誇りづくりや都市イメージの向上、シンボルづくりにつながる事業を実施することにより、本方針の3つの方向性「協働による新しい文化芸術活動の振興」、「文化芸術にふれられる場づくり」、「文化芸術の担い手づくり」の実現を図り、ひいては市民が住みたい・住み続けたいと思えるまちの実現を図る。								
	25年度 事業目標	影絵公演及び第九コンサート開催に際して、多くの参画者や来場者を得ること。								
	対象 (誰・何を)	市民及び市外居住者								
	手段	25年度が市制施行50周年にあたることから、記念事業として、25年11月17日にルミエールホール小ホールで日本最古の堤防と言われる伝茨田堤をモチーフにした「光と影 影絵『明日のつづき』～茨田堤～」の公演を行う。また、26年2月16日にルミエールホール大ホールで吹奏楽演奏によるベートーヴェン作曲交響曲第九番第四楽章などを歌う市制施行50周年記念コンサート「音楽のあふれる街へ みんなでつくる門真の第九」を行う。								
	必要性	次代を担う子ども達が豊かな人間性を形成し、創造性を育むことができる環境を整していくにあたり、市民に文化・芸術が身近にあるものを感じてもらうためには、まちの中においてそれらを目にする機会や参画する機会が増えることが必要である。								
	根拠法令等 (条項)	文化芸術振興基本法第4条（地方公共団体の責務） 門真市文化芸術振興条例								
	開始年度	平成25年度								
活動指標		単位	実績		目標					
		人	H 23	H 24	H 25	H 26				
1	市制施行50周年記念事業来場者数		—	—	1,320	—				
活動指標		単位	実績		目標					
		回	H 23	H 24	H 25	H 26				
2	まちかど・まちなかコンサート開催数		—	—	—	1				
		回	H 23	H 24	H 25	H 26				
		回	H 27	H 28	H 29	H 30				
2	まちかど・まちなかコンサート開催数		—	—	—	4				
		回	H 27	H 28	H 29	H 30				
		回	H 29	H 30	H 31	H 32				

成果目標 (今後どのように したいか)	ルミエールホールや門真市民プラザのロビーコンサート等に加え、まちかど・まちなかコンサートを拡大していくことにより、門真市民が音楽等を楽しむ機会を増やす。																					
成果指標	単位	実績			目標																	
		人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 28															
1 まちかど・まちなかコンサート 来場者数	—	—	—	—	80	320	640															
<p>【市制施行50周年記念 光と影 影絵「明日のつづき」～茨田堤～】 日本最古の堤防と言われる伝茨田堤をモチーフにした影絵の公演を行った。公演の開催により、伝茨田堤への関心や郷土意識を高めることができたほか、子ども達が活躍する場を新たにつくることができた。</p> <table border="1"> <tr> <td>日 程</td><td>平成25年11月17日（日）</td></tr> <tr> <td>会 場</td><td>ルミエールホール 小ホール</td></tr> <tr> <td>出 演 者 数</td><td>30人</td></tr> <tr> <td>入 場 者 数</td><td>326人</td></tr> </table> <p>「公演を鑑賞して茨田堤への関心や理解が深まった」と答えた人の割合：87%</p> <p>【市制施行50周年記念コンサート「音楽のあふれる街へ みんなでつくる門真の第九」】 吹奏楽演奏によるベートーヴェン作曲「交響曲第九番第四楽章」などを歌うコンサートを行った。コンサートの開催により、多様な主体による協働の実現が図られるとともに、多くの市民に満足いただける事業を実施することができた。</p> <table border="1"> <tr> <td>日 程</td><td>平成26年2月16日（日）</td></tr> <tr> <td>会 場</td><td>ルミエールホール 大ホール</td></tr> <tr> <td>出 演 者 数</td><td>207人</td></tr> <tr> <td>入 場 者 数</td><td>994人</td></tr> </table> <p>「また見たい」と答えた人の割合：97%</p>							日 程	平成25年11月17日（日）	会 場	ルミエールホール 小ホール	出 演 者 数	30人	入 場 者 数	326人	日 程	平成26年2月16日（日）	会 場	ルミエールホール 大ホール	出 演 者 数	207人	入 場 者 数	994人
日 程	平成25年11月17日（日）																					
会 場	ルミエールホール 小ホール																					
出 演 者 数	30人																					
入 場 者 数	326人																					
日 程	平成26年2月16日（日）																					
会 場	ルミエールホール 大ホール																					
出 演 者 数	207人																					
入 場 者 数	994人																					

(単位：千円)							
年度	総額（決算額）	一般財源	国庫支出金	府支出金	特定財源	市債	その他
23	—	—	—	—	—	—	—
24	—	—	—	—	—	—	—
25	2,314	2,314	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	門真市民が音楽等を楽しむ機会の充実
	26年度 事業目標	市施設屋外広場等の活用方法の検証

点検・評価シート

事業名	地域伝統文化まつり事業			担当課名	生涯学習課								
教育の重点での位置づけ	実施施策		学習施設・機会の充実										
事業概要	地域の伝統文化の継承を図るため、市内で受け継がれている地車等が一斉に参加し、賑やかで心躍る鉦や太鼓、舞などを披露する地域伝統文化まつりを実施し、様々な団体や祭りを愛する市民が地域を越えて手を取り合い絆を深める。												
事業目的 (何のために)	地域の祭りという伝統文化の継承を促すとともに、本市の都市イメージの向上を図り、まつりを通じて市民力・地域力を高めることにより、門真市を市民に誇れる郷土にしていくため。												
25年度 事業目標	祭りを愛する市民が多くの市民の前で地元の誇りを披露することにより、地域の祭りを継承する意欲が向上するとともに、本市の伝統文化を活かしたまつりを開催することにより、市民自身が門真市の魅力を再発見し、門真市に誇りをもつ市民の増加を図る。特に、祭りの無い地域の子ども達が市内に残る勇壮な地車等を見る機会を提供することにより、門真市民であることの誇りと郷土愛の育成を図るとともに、各地域で祭りに関わっている若者が門真市の子ども達のために活躍する機会を提供することにより、若者の社会貢献意識の育成を図る。												
対象 (誰・何を)	地域の祭りに誇りを持つ市民、祭りの無い地域の市民												
事業の内容	手 段	地域の秋祭りが終わる11月に、舟田町付近から門真市民プラザグラウンドまで、地車等が一斉に巡行するとともに、グラウンドにおいて鉦や太鼓、舞などを市民に披露するまつりを市内の地車保存会等により構成される門真市地域伝統文化まつり実行委員会とともに開催すると同時に模擬店や市民によるイベントを社会教育関係団体等で組織される門真市民プラザイベント運営協議会とともに開催する。											
必要性	近年、地域の文化遺産等を活用した地域活性化に対する社会的な関心が高まりつつあり、その中でも地域の伝統文化を活かした事業は、新たな観光資源や地域の人々の郷土愛を高める方法として注目されている。また、門真市文化芸術振興基本方針では、都市イメージの向上を重点施策としているため、本市は優先的かつ速やかに本事業を推進する必要がある。												
根拠法令等 (条項)	文化芸術振興基本法第4条（地方公共団体の責務） 文化芸術振興条例												
開始年度	平成24年度												
活動指標	単位	実績			目標								
	事例	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28						
1	パンフレット等配付枚数	—	3,000	70,000	—	—	—						
活動指標	単位	実績			目標								
2	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28						

成果目標 (今後どのように したいか)	実行委員会として協議を行った結果、継続的な実施はあまりに負担が大きいことから、実行委員会を解散し、新たに情報交換及び相互交流を目的とした門真市祭り連絡協議会を設置する。今後は、当該協議会との情報共有を図りながら、地域の祭りという伝統文化の継承を促す。						
	単位	実績			目標		
人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	
1 来場者数	—	7,012	9,629	—	—	—	

25年度 事業成果概要	地域伝統文化まつりに参画する市内の地車保存会等15団体により、市道舟田町南北線から市民プラザグラウンドまで地車等の一斉パレードを行うとともに、グラウンド内において鉦や太鼓等を披露するほか、模擬店やゆるキャラ集合などのイベントを開催した。						
	日 程	平成25年11月3日(日・祝)					
関係者数		2,753人(内訳は下記のとおり)					
		地車等参加団体	15団体	2,400人			
		模擬店参加団体	21団体	293人			
入場者数		ゆるキャラ団体	19団体	60人			
		6,876人					
		関係者数及び入場者数の合計	9,629人				
このまつりを契機として、これまでお互いの祭りを見たことがなかった保存会の方々が他の地域の祭りを応援しに行くなど、本市の歴史上初めて市内の地車等の保存会が手を携えてひとつの目標に向かって企画参画したことにより、地域や世代を超えた市民の絆づくりに大きな効果があった。実行委員会は解散したものの、門真市祭り連絡協議会が設置されるなど今後の礎となる人のつながりが生まれ、伝統文化継承の意識向上に大きな成果があった。							

(単位：千円)							
年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金	分担金	寄附金
23	—	—	—	—	—	—	—
24	8,575	8,575	0	0	0	0	0
25	6,655	6,655	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	地車保存会等に関する情報の収集					
		本市の状況や門真市祭り連絡協議会等の意向など、開催に要する環境が整うまで本事業は休止する。					
26年度 事業目標							

点検・評価シート

事業名	歴史資料館運営事業			担当課名	生涯学習課								
教育の重点での位置づけ	実施施策	学習施設・機会の充実											
事業概要	市民の財産である文化財の適切な保存・活用を図り、市民文化の向上につながる展示及び講座等を開催する。												
事業目的 (何のために)	市内に散在する歴史資料、考古資料及び民俗資料を収集し、保存するとともに、これらを展示して広く市民に公開し、市民文化の向上に努めるため。												
25年度 事業目標	講座等参加者数の増加 入館者者数の増加 文化財の適切な保存												
対象 (誰・何を)	市民、事業者及び市内に散在する文化財等												
事業の内容 手 段	資料を収集、保存し、常設展、特別展を開催する。 文化財への関心を高めるための講座等を開催する。 周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の届出の受理を行う。												
必要性	文化財は、我がまちの歴史や文化を正しく理解するためになくてはならないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎となるものであり、このような市民の財産である文化財の適切な保存・活用を図ること、その拠点となる歴史資料館を運営することは大変重要である。												
根拠法令等 (条項)	文化財保護法、社会教育法、大阪府文化財保護条例、門真市立歴史資料館条例												
開始年度	昭和63年度												
活動指標	単位 回	実績			目標								
		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28						
1 講座等開催数		12	9	7	7	8	9						
活動指標	単位 人	実績			目標								
		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28						
2 講座等参加者数		680	240	208	240	270	300						

成果目標 (今後どのように したいか)	市民が関心を抱く企画展や講座等を企画するとともにその周知に努める。また、歴史資料館が、これからも歴史学習拠点としての役割を果たすことができるようリニューアルを含めた耐震補強工事の実施に向けた検討を行う。						
	成果指標	単位	実績			目標	
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1 入館者数		6,625	6,327	5,387	5,500	5,700	6,000
市民が郷土の文化、歴史、文化財への理解を深め、これらが継承されるよう、常設展、企画展を開催した。また、歴史講座を開催するなど、郷土の歴史文化を理解する機会の充実を図ることができた。							
25年度 事業成果概要	◇常設展及び企画展の開催						
	テーマ	開催期間			来館者数		
	幣原家の足跡を訪ねて	常設展			5,387人		
	思い出ある門真の民具						
	プレイバック・かどま～収蔵品にみるあのとき・このとき～	平成25年5月5日(日)～ 11月17日(日)			3,498人		
	茨田堤 再発見	平成26年1月28日(火)～ 9月7日(日)			一		
	◇歴史講座等の開催						
	講座名	テーマ			開催日	参加者数	
25年度 事業成果概要	春の歴史講座	大阪万博と門真			平成25年6月16日(日)	25人	
		市制施行と中塙種夫			7月21日(日)	28人	
	夏休みこども講座「資料館まるかじり」	ガラスケをつくってみよう			8月7日(水)	7人	
		はがき・しおりをつくってみよう			8月14日(水)	29人	
		門真の民話に親しもう			8月21日(水)	31人	
	ミュージアムコンサート	第4回 爽やかな歌声とハープそして紙芝居と			10月27日(日)	51人	
		第5回 アフリカの風			平成26年3月16日(日)	37人	
	秋の歴史講座	平成25年度の秋の歴史講座は、歴史遺産整備事業における文化財ボランティアガイド養成講座として開催。					

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	9,276	9,276	0	0	0	0	0
24	10,730	10,730	0	0	0	0	0
25	12,715	11,455	1,260	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	施設が老朽化しているほか、耐震補強工事が必要である。
	26年度事業目標	講座等参加者数の増加 入館者数の増加

点検・評価シート

事業名	歴史遺産整備事業			担当課名	生涯学習課						
教育の重点での位置づけ	実施施策	学習施設・機会の充実									
事業概要	市民の文化財保護意識の向上を図るとともに、地域の活性化や郷土への理解や愛着を育むため、市民がわかりやすいように歴史遺産を整備するとともに、市民自らのガイド活動を推進する。										
事業目的 (何のために)	歴史遺産を生かした地域づくりを推進することにより、市民の文化財保護意識の向上を図るとともに、地域の活性化や郷土への理解や愛着を育むため。										
25年度 事業目標	伝茨田堤発掘報告書の発行 伝茨田堤のフェンス等の更新 伝茨田堤等市内の史跡10箇所の説明板の更新 歴史散策マップの改訂										
対象 (誰・何を)	市民及び市内の歴史遺産										
事業の内容 手 段	伝茨田堤発掘報告書の発行 伝茨田堤のフェンス等の更新 伝茨田堤等市内の史跡10箇所の説明板の更新 歴史散策マップの改訂 文化財ボランティアガイドの養成 旧街道路面シート設置に向けた検討 伝茨田堤周辺の整備に向けた検討										
必要性	歴史遺産はその土地の歴史を物語るものであり、郷土への理解や愛着を育む上で歴史遺産を生かした地域づくりを進めることは非常に重要である。そのため、市民が歴史遺産の所在や歴史的な意味を知ることができるようにするほか、その内容や価値を理解しやすくするための整備を行う必要がある。										
根拠法令等 (条項)	文化財保護法、大阪府文化財保護条例										
開始年度	平成24年度										
活動指標	単位	実績			目標						
	回	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
1	文化財ボランティアガイド 養成講座の開催	—	—	4	5	6					
2	文化財ボランティアガイド 養成講座の参加者数	—	—	59	75	90					
活動指標	単位	実績			目標						
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
						H 28					

成果目標 (今後どのように したいか)	大阪府指定史跡である伝茨田堤周辺の整備の検討を進めるとともに、理解を深めるためのシンポジウムを行うほか、旧街道において市内の歴史遺産の所在をわかりやすくする路面シートを複数設置する。また、市民自らが郷土の歴史を理解し、案内する文化財ボランティアガイドの養成を図る。					
単位 回	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1 文化財ボランティアガイド を活用した歴史散策の実施	—	—	—	0	1	2

25年度 事業成果概要	24年度に実施した史跡伝茨田堤の発掘調査報告書を26年1月に発行した。調査及び整理の結果、茨田堤が築かれたとされる古墳時代から平安時代に遡る遺構は確認できなかったものの、遺構を構成する土壌が別の地域で採取され舟などで運ばれて積み上げられた可能性があることなどがわかった。また、伝茨田堤の老朽化した金網フェンス等の更新を行ったほか、伝茨田堤をはじめ損傷の激しかった歴史遺産の説明板を10箇所更新するなど、歴史遺産の保護を推進した。25年8月には歴史散策マップを改訂し、市内の歴史遺産を歩いて回りやすいよう初めてウォーキングコースを設定した。また、文化財ボランティアガイドを養成する講座を、歴史資料館の秋の歴史講座として4回開催し、歴史散策マップを活用した歴史ウォークや枚方市のガイド体験を行った。				
講座名	テーマ	開催日	参加者数		
秋の歴史講座 (文化財 ボランティア ガイド 養成講座)	門真の歴史と文化 話し方講座 歴史ウォーク 旧街道と周辺の史跡を訪ねて ガイドを体験してみよう-枚方宿を歩く-	平成25年10月20日(日) 11月10日(日) 11月20日(水) 12月1日(日)	19人 14人 8人 18人		

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・合担金・寄附金	市債	その他
23	—	—	—	—	—	—	—
24	1,987	1,987	0	0	0	0	0
25	5,596	5,596	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	伝茨田堤周辺の適切でわかりやすい整備方法の検討 文化財ガイドを行うグループの組織化と活用の仕組みづくり
	26年度 事業目標	歴史遺産の所在をわかりやすくする旧街道路面シートの設置 伝茨田堤周辺の整備案作成 伝茨田堤に関するシンポジウムの開催による史跡の理解推進 文化財ボランティアガイド養成講座の開催によるガイドの養成

点検・評価シート

事業名	(仮称) 総合体育館建設事業		担当課名	スポーツ振興課			
	実施施策	学習施設・機会の充実					
事業概要	誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点をつくるため、(仮称)市立総合体育館の平成28年度開設に向け事業展開を行う。						
事業目的 (何のために)	協働・連携を促し、スポーツをとおして地域コミュニティを活性化していく場、周辺地域のうるおいある都市景観づくりを先導し、まちづくりの核となる場をつくるため。						
25年度 事業目標	(仮称) 市立総合体育館の基本設計を実施する。						
対象 (誰・何を)	(仮称) 市立総合体育館						
手段	25・26年度に基本設計・実施設計を、27・28年度に建設工事を実施する。						
必要性	市立体育館が22年6月に閉館したことにより、市民プラザ体育室の利用率が91%を超えるなど、体育施設は慢性的に不足した状態にある。また、門真市新体育館建設基本構想の策定に伴うアンケート調査によれば、市民の約7割はスポーツをする習慣がないほか、過半数以上が体育館施設を利用したことがない状況にある。これは市内の体育施設が個人では気軽に利用しづらいほか、メインアリーナが狭いことや附帯設備の不足、室内環境の快適性の低さが一因であると考えられるが、これらは市民プラザ体育館の修繕などでは解決が困難である。						
根拠法令等 (条項)	門真市新体育館基本構想・基本計画 門真市財政健全化計画・中期財政見通し、門真市都市計画マスタープラン						
開始年度	平成25年度						
活動指標	単位	実績			目標		
	—	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1	建設に向けた取組	—	—	基本設計	実施設計	建設工事	建設工事
	活動指標	単位	実績			目標	
		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
2							

成果目標 (今後どのように したいか)	市民にとって身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点となり、多くの人に親しみを持って利用されること。													
	成果指標	単位	実績			目標								
人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28								
1 個人利用者数	—	—	—	—	—	—	6,000							
25年度 事業成果概要		<p>(仮称) 市立総合体育館基本設計業務について、25年5月2日から8月8日の間に開催した全3回に渡る(仮称)門真市立総合体育館設計業務委託事業者選定委員会において当該業務委託の優先交渉先を選定し、契約を締結した。</p> <p>(仮称) 市立総合体育館基本設計業務委託 40,320,000円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">契約の相手方</td><td>株式会社久米設計大阪支社 支社長 小西 威史</td></tr> <tr> <td>委託名</td><td>(仮称) 市立総合体育館建設基本設計業務委託</td></tr> <tr> <td>契約方法</td><td>プロポーザル方式による随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</td></tr> </table>							契約の相手方	株式会社久米設計大阪支社 支社長 小西 威史	委託名	(仮称) 市立総合体育館建設基本設計業務委託	契約方法	プロポーザル方式による随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
契約の相手方	株式会社久米設計大阪支社 支社長 小西 威史													
委託名	(仮称) 市立総合体育館建設基本設計業務委託													
契約方法	プロポーザル方式による随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)													

(単位:千円)							
年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	—	—	—	—	—	—	—
24	—	—	—	—	—	—	—
25	40,397	77	20,160	0	0	0	20,160

担当課評価	事業の 課題	補助金(中町地区整備事業と一体)の確保等
	26年度 事業目標	28年度の開設に向け、指定管理者導入のための条例制定を26年度に実施する。また市民向け予約システムの構築を行う。

点検・評価シート

事業名	家庭教育支援（つながるハート）事業		担当課名	生涯学習課							
教育の重点での位置づけ	実施施策	家庭・地域教育、青少年健全育成の推進									
事業概要	家庭教育支援相談員を各小学校に配置し、青少年やその保護者等からの相談に応じるとともに、ひきこもり傾向等、孤立しがちな家庭に対しては相談員が訪問し、その家庭を支援する。										
事業目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立化しがちな家庭や、ひきこもり傾向にある家庭が学校や社会に参画できるようにする。 ・不登校傾向や暴力行為等、問題行動を行う児童生徒及びその保護者に対して、臨床心理士等の専門家が支援することで、その課題解決を図る。 										
25年度 事業目標	相談支援体制を構築し、課題解決に努める。										
対象 (誰・何を)	18歳以下の児童及びその保護者										
事業の内容 手 段	<p>①訪問型家庭教育支援の実施 家庭教育支援相談員（以下、「相談員」という。）を各中学校区の小学校に1名ずつ、週1回程度配置し、小・中学生及びその保護者の相談に応じるとともに、学校の教職員等と連携し、課題のある家庭に訪問することでアウトリーチ型（訪問型）の相談事業も展開する。相談員は臨床心理士の資格又はそれに準ずる資格を有するものとし、市内及び近隣市を対象に募集する。</p> <p>②ケース会議の実施 課題のある家庭に対して、相談員がどのようにアプローチしていくかなどを含め、教職員と共にケース会議を実施する。</p> <p>③親学習講座の実施 保護者同士や様々な年代の人との対話や交流をとおして、子育ての大切さ等を学ぶ。</p>										
必要性	24年度長期欠席児童数（不登校）小学校26人、中学校148人 この内、学校に行きたくない等の無気力が小学校8人、中学校56人 また、遊び・非行などは小学校0人、中学校27人となっている。										
根拠法令等 (条項)	教育基本法、学校教育法										
開始年度	平成25年度										
活動指標	単位 件	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28				
1 相談件数（アウトリーチを含む）	-	-	584	640	700	770					
活動指標	単位 件	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28				
2 アウトリーチの相談件数	-	-	180	200	220	240					

成果目標 (今後どのようにしたいか)	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型相談による、ひきこもりや家庭の孤立化の解消 ・長期欠席（年間30日以上欠席）児童・生徒数の減少及び暴力行為等の問題行動の発生件数の減少 						
	成果指標	単位	実績			目標	
人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	
1 小中学校の長期欠席児童数（不登校）	165	174	172	169	166	163	

学校教育課や教育センター、子ども課など関係各課と連携を図るため、各担当者を研修講師として招き、事業説明を受けるなど円滑な事業実施体制の構築に努めた。

その結果、学校へ来ることができなかつた児童が相談支援を重ねることで登校できるようになった事例がみられたが、保護者との関係づくりに時間を要し、家庭訪問につなげられなかつたという課題も抱えている。

しかし、なかなか学校での面談をすることができない家庭に対し、関係づくりを行うことは、今後の支援体制のあり方を考える上で重要である。

25年度は、周知等の準備不足もあり、親学習講座を実施することができなかつたため、相談業務が中心となつたが、26年度は身近な地域に気軽に相談ができる人材を育成するため、（仮称）親学習リーダー養成講座を実施していきたい。

（単位：千円）

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源					
			国庫支出金	府支出金	負担金	寄附金	市債	その他
23	—	—	—	—	—	—	—	—
24	—	—	—	—	—	—	—	—
25	1,613	1,109	0	504	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・親学習講座の実施 ・不登校になる要因が複雑多岐にわたり、関係機関との連携を密にする必要がある。 ・人材の確保
	26年度事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・親学習講座の実施 ・相談員のスキル向上を目的とした研修等の実施

点検・評価シート

事業名	子どもの安全見守り事業 少年補導活動ネットワーク事業		担当課名	生涯学習課										
教育の重点での位置づけ	実施施策	家庭・地域教育、青少年健全育成の推進												
事業概要	<p>登下校時における子どもの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回、公用車による青色防犯パトロールやキッズサポーター等の見守り活動を行う。</p> <p>少年補導活動ネットワーク事業は、地域に根ざした少年非行対策を図るために、青少年育成団体・少年非行防止関係団体をコーディネートし、「少年補導センター」と同等の機能を持たせる。</p>													
事業目的 (何のために)	子どもの安全確保及び地域に根ざした少年非行防止策を講じることを目的とする。													
25年度 事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーを3名体制とし、校区巡回パトロールを充実させる。 ・青色防犯パトロール用公用車の拡充 ・キッズサポーター、こども110番協力者の増加 ・夜間パトロールを実施し、地域に根ざした少年非行防止策を講じる。 													
対象 (誰・何を)	小・中学生													
事業の内容 手段	<p>警察官OBのスクールガードリーダーや、地域のボランティアによるキッズサポーターが、登下校時に見守り活動や送迎を行う。</p> <p>玄関先等よく見えるところに「こども110番の家」の旗、タペストリー、プレート等を掲示し、子どもの安全見守り啓発活動を推進する。</p> <p>市職員が公用車での外出時に青色回転灯によるパトロールを行うほか、子どもの安全に関するテープを流し啓発活動を行う。</p> <p>教育委員会がコーディネーターとなり、「青少年育成協議会」、「青少年指導員」「スクールガードリーダー」等、様々な団体と協働して校区パトロールを実施する。</p> <p>大阪府が実施する少年サポートセンターと連携し、合同補導を実施する。</p>													
必要性	見守り活動を行うことで、犯罪に対する抑止力が働いている。これを実施しなければ、現在より被害が増大する可能性がある。被害を受けた子どもの心の傷は、子どもの成長に少なからず影響を与えるため、被害を未然に防ぐ活動を可能な限り行っていく必要がある。													
根拠法令等 (条項)														
開始年度	キッズサポーター（平成17年度）、スクールガードリーダー（平成18年度）、少年補導活動ネットワーク活動（平成23年度）													
活動指標	単位	実績		目標										
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27								
1	キッズサポーター人数	1,792	1,751	984	1,000	1,050								
	軒	H 23	H 24	H 25	H 26	H 28								
2	子ども110番の家	991	995	1,116	1,150	1,250								

成果目標 (今後どのように したいか)	地域のボランティアをはじめとする様々な人たちが、協力して子ども達を見守ることで犯罪を未然に防止する。						
成果指標	単位	実績			目標		
		件	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
1 子どもの被害件数		32	24	37	35	33	30
25年度 事業成果概要	<p>不審者情報等が入った場合に、3人のスクールガードリーダーを該当校区に集め、合同パトロールを実施する等、パトロールの強化を図った。 子どもの安全見守りテープの内容を見直し、新たな安全見守りテープを市内高校生の協力により作成した。 キッズサポーターによる見守り活動を有効かつ効果的に進めるため、情報の共有や意見交換を行うべく、キッズサポーター名簿を精査した結果、現在は活動されていない方が含まれているなどの実態が判明したため大幅な減少となったが、研修を実施する等協力者が増加するよう努めていきたい。 青少年指導員をはじめとして、子どもと関わる諸団体と連携し、夜間パトロールを実施した。 パトロール回数が増えることで、少年非行への抑止力の強化、地域の少年非行防止に向けた意識向上が期待される。</p>						

(単位：千円)							
年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	3,588	3,039	0	549	0	0	0
24	2,926	2,578	0	348	0	0	0
25	2,818	2,454	0	364	0	0	0

事業の 課題	26年度 事業目標	・青色防犯パトロール及び公用車による子どもの安全見守り広報活動の周知を図る必要がある。 ・キッズサポーターへの情報提供、防犯教室等研修の実施 ・地域が中心となり活動する意識向上と情報交流会の定期的な実施
		・青色防犯パトロールが可能な公用車数を増やす。 ・スクールガードリーダーによる学校や地域の防犯教室等の講習実施 ・夜間パトロールの定期実施 ・パトロール参加者の増加 ・情報交換会、研修の実施

点検・評価シート

事業名	「まなび舎Kids」事業			担当課名	生涯学習課						
教育の重点での位置づけ	実施施策	家庭・地域教育、青少年健全育成の推進									
事業概要	<p>小学校において、放課後に自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着と学力の向上を図る。</p>										
事業目的 (何のために)	<p>「地域の子どもは地域で守る」意識の醸成や学ぶ意欲がある子ども達に対して、教科学習を中心とした放課後の学習機会を提供し、地域の教育力の向上を図るため。</p>										
25年度 事業目標	<p>学生や地域ボランティア等の協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図る。</p>										
対象 (誰・何を)	<p>小学生</p>										
手段	<p>宿題や教科学習等にアドバイスを行う学習アドバイザーと、参加児童及び生徒の安全管理に配慮するため管理員を各小学校に配置し、実施している。また、各中学校区学校支援地域本部とも連携し、地域での人材を確保・配置し実施している。</p>										
必要性	<p>児童・生徒の学力に課題がある中で、本市の児童・生徒は、「平成22年度学力状況調査」において自宅での学習時間が短いとの調査結果が出ており、学習の機会の提供や学習環境の整備は必要と考える。今後、より確かな学習習慣の定着を図っていくために、本事業を継続して実施していく必要がある。</p>										
根拠法令等 (条項)	<p>教育基本法 社会教育法</p>										
開始年度	<p>平成20年度</p>										
活動指標	単位	実績			目標						
	校	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
1	まなび舎K i d s 事業の実施校数	4	4	8	10	10					
2	活動指標	単位	実績			目標					
		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
						H 28					

成果目標 (今後どのように したいか)	児童の家庭での学習習慣の定着と、学習時間の増加																																										
成果指標	実績			目標																																							
	%	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28																																				
1 家庭での学習時間が1時間以上の児童割合	47.1	58.6	54.6	60.0	65.0	70.0																																					
		<p>実施校を4校から8校へ拡大し、学習機会の充実を図った。平日屋間の開催のため、人材の確保が課題であるが、シルバー人材センターや包括連携協定締結大学の協力により、実施校拡大が実現できた。</p> <p>【まなび舎K i d s 登録児童数】</p> <table border="1"> <tr><td>平成23年度</td><td>201人</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>200人</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>332人</td></tr> </table>							平成23年度	201人	平成24年度	200人	平成25年度	332人																													
平成23年度	201人																																										
平成24年度	200人																																										
平成25年度	332人																																										
25年度 事業成果概要	<table border="1"> <thead> <tr><th>学校名</th><th>実施回数</th><th>人数</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>四宮小学校</td><td>25回</td><td>登録人数 82人</td><td></td></tr> <tr><td>※五月田小学校</td><td>30回</td><td>延べ参加人数 1,105人</td><td></td></tr> <tr><td>門真みらい小学校</td><td>29回</td><td>登録人数 92人</td><td></td></tr> <tr><td>東小学校</td><td>30回</td><td>登録人数 56人</td><td></td></tr> <tr><td>沖小学校</td><td>30回</td><td>登録人数 30人</td><td>H25.5～開始</td></tr> <tr><td>※砂子小学校</td><td>26回</td><td>延べ参加人数 805人</td><td>H25.6～開始</td></tr> <tr><td>北巣本小学校</td><td>23回</td><td>登録人数 26人</td><td>H25.6～開始</td></tr> <tr><td>上野口小学校</td><td>17回</td><td>登録人数 46人</td><td>H25.9～開始</td></tr> </tbody> </table> <p>※五月田・砂子は自由出席制のため、延べ参加人数表記</p>							学校名	実施回数	人数	備考	四宮小学校	25回	登録人数 82人		※五月田小学校	30回	延べ参加人数 1,105人		門真みらい小学校	29回	登録人数 92人		東小学校	30回	登録人数 56人		沖小学校	30回	登録人数 30人	H25.5～開始	※砂子小学校	26回	延べ参加人数 805人	H25.6～開始	北巣本小学校	23回	登録人数 26人	H25.6～開始	上野口小学校	17回	登録人数 46人	H25.9～開始
学校名	実施回数	人数	備考																																								
四宮小学校	25回	登録人数 82人																																									
※五月田小学校	30回	延べ参加人数 1,105人																																									
門真みらい小学校	29回	登録人数 92人																																									
東小学校	30回	登録人数 56人																																									
沖小学校	30回	登録人数 30人	H25.5～開始																																								
※砂子小学校	26回	延べ参加人数 805人	H25.6～開始																																								
北巣本小学校	23回	登録人数 26人	H25.6～開始																																								
上野口小学校	17回	登録人数 46人	H25.9～開始																																								

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	446	247	0	199	0	0	0
24	893	654	0	239	0	0	0
25	1,429	1,005	0	424	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	実施校数の拡充及び人材（学習アドバイザー）の確保
	26年度 事業目標	教材プリントの活用方法の充実 10校実施に向けた人材確保

点検・評価シート

事業名	「かどま土曜自学自習室サタスタ」事業			担当課名	生涯学習課							
教育の重点での位置づけ	実施施策		家庭・地域教育、青少年健全育成の推進									
事業概要	小・中学校において、土曜日に自習室を開設し、学習アドバイザー・管理員の協力により児童・生徒の学習習慣の定着と学力の向上を図る。											
事業目的 (何のために)	児童・生徒の学習習慣の定着を図り、豊かな心や生きる力を育むとともに、地域人材の有効な活用を図ることで地域の教育力の向上をめざすため。											
25年度 事業目標	地域の方や大学生の協力を得て、自学自習環境を整え、学習習慣の定着を図る。											
対象 (誰・何を)	小・中学生（小学生は4・5・6年生。中学生は2年を基本とする。）											
事業の内容 手 段	宿題や教科学習等を学習する子ども達に教える学習アドバイザーと、参加児童及び生徒の安全管理に配慮するため管理員を各小・中学校に配置している。また、各中学校区学校支援地域本部とも連携し、地域での人材を確保・配置し実施している。											
必要性	「平成24、25年度大阪府学力・学習状況調査」において、自宅での学習時間が短い、また、塾や家庭教師で勉強をしている児童・生徒が少ないととの調査結果が出ており、学習機会の提供や学習環境の整備は必要と考える。今後、より確かな学習習慣の定着を図っていくために、本事業を継続して実施していく必要がある。											
根拠法令等 (条項)	大阪府教育コミュニティづくり推進事業実施要項 大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金交付要綱											
開始年度	平成21年度											
活動指標	単位	実績	目標									
	回	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27						
1 サタスタ実施回数		673	571	607	620	640						
2												

成果目標 (今後どのようにしたいか)	家庭での学習時間（1時間以上している）の増加																								
	成果指標		単位	実績		目標																			
%		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28																		
1	家庭での学習時間が1時間以上の児童・生徒の割合	小 47.1 中 57.8	小 58.6 中 59.3	小 54.6 中 54.3	小 60.0 中 60.0	小 65.0 中 65.0	小 70.0 中 70.0																		
<p>早期の学習支援環境整備のため、大学訪問や広報・自治会回覧等を行うことにより人材確保に努め、5月中旬より事業を開始した。（24年度は6月）</p> <p>学習支援ソフトの導入により、自学自習しやすい環境整備を図った。年度途中の導入であったため、活用が不十分な点がみられ、さらなる活用に努める。</p> <p>中学校において、登録生徒数、協力管理員数の減少がみられたため、周知方法等を検討する。</p>																									
25年度	事業成果概要	<p>【サタスタ登録児童・生徒数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録児童数</td> <td>343人</td> <td>396人</td> </tr> <tr> <td>登録生徒数</td> <td>193人</td> <td>108人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【協力管理員数（地域の方）・学習アドバイザーナ（大学生等）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力管理員数</td> <td>146人</td> <td>121人</td> </tr> <tr> <td>学習アドバイザーナ数</td> <td>82人</td> <td>102人</td> </tr> </tbody> </table>							平成24年度	平成25年度	登録児童数	343人	396人	登録生徒数	193人	108人		平成24年度	平成25年度	協力管理員数	146人	121人	学習アドバイザーナ数	82人	102人
	平成24年度	平成25年度																							
登録児童数	343人	396人																							
登録生徒数	193人	108人																							
	平成24年度	平成25年度																							
協力管理員数	146人	121人																							
学習アドバイザーナ数	82人	102人																							

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				市債	その他
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	支給金		
23	4,185	3,153	0	1,032	0	0	0	0
24	4,538	3,327	0	1,211	0	0	0	0
25	6,708	5,793	0	915	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	・なかなか自学自習できない児童・生徒に対しての学習の確立と定着 ・参加児童・生徒の増加、協力者の増加
	26年度事業目標	・学習支援ソフトの活用 ・集中力が途切れる後半部分の自学自習できる仕組みを作る。

点検・評価シート

事業名	青少年の主張事業			担当課名	生涯学習課						
教育の重点での位置づけ	実施施策	家庭・地域教育、青少年健全育成の推進									
事業概要	自らの体験による考えをもとに、発表する機会を通して青少年の健全な育成に寄与するため、「青少年の主張」を開催する。										
事業目的 (何のために)	青少年が生活の中で考えていること、感じていることを自己の主張として文章にまとめ、社会に提言・主張することにより、物事に対する正しい考え方や理解力を高めるとともに、国際社会の中で活躍できる広い視野と創造性をもった青少年の育成を図るため。										
25年度 事業目標	高校生・一般の部への応募者を増やすため、高校等へ周知を行う。										
対象 (誰・何を)	小学3年生以上18歳以下の児童										
事業の内容 手 段	各小・中学校及び広報により周知し、3回にわたる審査を重ね、当日の発表会（ルミエール小ホールにて開催）に出場する発表者を選出する。発表会において、最終審査を行い、最優秀賞及び優秀賞を決定する。										
必要性	青少年に対して、物事に対する正しい考え方や理解力を高めるとともに、国際社会の中で活躍できる広い視野と創造性を育むために、青少年の表現力の育成及び社会参加の機会拡充を図ることが必要である。										
根拠法令等 (条項)											
開始年度	昭和58年										
活動指標	単位	実績	目標	H 23	H 24	H 25					
1 応募作品件数	件	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
2		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
		H 23	H 24	H 25	H 26	H 28					

成果目標 (今後どのように したいか)	<ul style="list-style-type: none"> 応募者の増加 高校生・一般部門の応募数が少ないため、より一層周知を図る 															
	成果指標		単位	実績			目標									
	%	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28									
1 青少年の主張参加割合		40	41	43	45	47	47									
25年度 事業成果概要		<ul style="list-style-type: none"> 学校の協力により、応募数が増加した。 6年間応募がなかった高校生・一般の部に、高校生からの応募が2人あったことから、さらに増加するよう市内高校等への働きかけを行っていく。 <p>【青少年の主張 応募一覧】</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校3・4年生の部</td><td>631人</td></tr> <tr> <td>小学校5・6年生の部</td><td>1,582人</td></tr> <tr> <td>中学生の部</td><td>1,129人</td></tr> <tr> <td>高校・一般の部</td><td>2人</td></tr> </table>							小学校3・4年生の部	631人	小学校5・6年生の部	1,582人	中学生の部	1,129人	高校・一般の部	2人
小学校3・4年生の部	631人															
小学校5・6年生の部	1,582人															
中学生の部	1,129人															
高校・一般の部	2人															

(単位：千円)							
年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	187	187	0	0	0	0	0
24	179	179	0	0	0	0	0
25	189	189	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 応募者の増加 特に高校・一般の部への参加者を増やす。
	26年度 事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項の周知徹底 高校への周知

III 教育委員会の点検・評価の総評

次年度以降に改善すべき課題として、以下の助言をいただいた。

- ☆全体を通して、これまで同様に必要な事業内容は滞りなく推進されており、その努力がうかがえる。
- ☆今回より本報告書の様式が変更され、確認し記入する項目が明確になっているが、点検・評価シートの成果目標・成果指標項目についてさらにどのようなものが適切か検討を重ねていただきたい。まず、事業を担当されている職員がどのようなものによって評価できるのか考えることにも大きな意味があると思われる。それが結果的に、より適切な事業目標や事業内容の充実にもつながるのではないか。
- ☆生涯学習部の事業は、その対象者、事業目的、内容が多岐にわたることから、今年度P62のように全体の枠組みを示していただけると評価もやりやすく、市民の方にとってもわかりやすいと思われる。
- ☆「門真市幼児教育基本計画」や「門真市生涯学習推進基本計画」が策定され既に実施されているが、本来なら個別分野の基本計画の前に、門真市の教育全体を包括する「基本計画」が必要だと考えられる。早急な策定が望まれる一方で、今後既存の個別分野の基本計画との整合性も課題となることが想定される。